

平成 22 年度

荒川区予算案の概要

(平成 21 年度最終補正予算案の概要を含みます)

平成 22 年 2 月
荒 川 区

目 次

I 平成22年度予算案の概要

1 編成方針	2
2 予算規模	3
3 歳入	4
4 歳出	6
5 基金残高と区債残高の推移	8
6 予算の主要な事業	9

II 平成21年度最終補正予算案の概要 37

I 平成22年度予算案の概要

1 編成方針

平成22年度予算は、

区民の安心の砦として、暮らしをしっかりと支え、「幸福実感都市あらかわ」の実現に向けて着実な前進を図る予算

と位置付け、以下の3点に重点を置いて編成しました。

- 1 急激な景気後退の影響により、財政環境が厳しさを増す中にあっても、区民の安心の砦として区が区民生活を守り抜き、「幸福実感都市あらかわ」の実現に向けた前進が図れるよう、限られた財源を重点的かつ効果的に配分すること
- 2 「あらかわ区政経営戦略プラン」に基づき区政運営の改革をさらに推進するとともに、すべての事務事業を対象とした行政評価の結果や現下の財政状況を踏まえ、事務事業の再点検・見直しを図ること
- 3 歳入確保に最大限の努力を払うとともに、将来の財政負担等を十分に考慮した上で、基金や起債を積極的に財源に活用するなど、中長期的な視点に立った財政運営を行うこと

2 予算規模

- 平成22年度の**一般会計予算**は817.8億円で、子ども手当や生活保護費など扶助費の増要因があるものの、教育施設の建設完了や市街地再開発の終了などが大きな減要因となり、前年度と比べ44億円、5.1%の減となっています。
- 「幸福実感都市あらかわ」の実現に向け、区民の健康増進や福祉の充実、子育てや教育環境の整備、産業振興、地球温暖化防止等の環境対策、文化振興、防災・防犯、まちづくりなど、区政の重要な課題に積極的に取り組む予算とし、実施計画に掲げた事業や、区民ニーズに対応する新規・充実事業などに重点的かつ効果的に予算を配分しました。
- 一般会計と特別会計を合わせた**全会計の予算規模**は1,228億円となります。

(単位：百万円)

区分	22年度	21年度	増減額	増減率
一般会計	81,780	86,200	△ 4,420	△ 5.1%
国民健康保険事業特別会計	24,547	26,175	△ 1,628	△ 6.2%
老人保健医療特別会計	56	104	△ 48	△ 46.2%
後期高齢者医療特別会計	3,732	3,735	△ 3	△ 0.1%
介護保険事業特別会計	12,656	12,375	281	2.3%
計	122,771	128,589	△ 5,818	△ 4.5%

【参考】荒川区・東京都・国の財政規模の推移（一般会計当初予算）

(単位：億円、%)

区分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
荒川区	753	848	828	802	862	818
伸び率	△ 5.3	12.7	△ 2.4	△ 3.1	7.5	△ 5.1
東京都	58,540	61,720	66,020	68,560	65,980	62,640
伸び率	2.6	5.4	7.0	3.8	△ 3.8	△ 5.1
国	821,829	796,860	829,088	830,613	885,480	922,992
伸び率	0.1	△ 3.0	4.0	0.2	6.6	4.2

3歳入

○ **特別区税**は、景気後退による所得の減を反映し区民税が減少したことにより6億円減の145億円、**国庫支出金**は、教育施設建設や市街地再開発などの減がある一方で子ども手当の支給や生活保護費の増などがあり10億円増の134億円、**都支出金**は、国勢調査の実施などの影響により1億円増の41億円、**特別区債**は、ふれあい館建設や本庁舎耐震改修などにより3億円増の16億円となる見込みです。

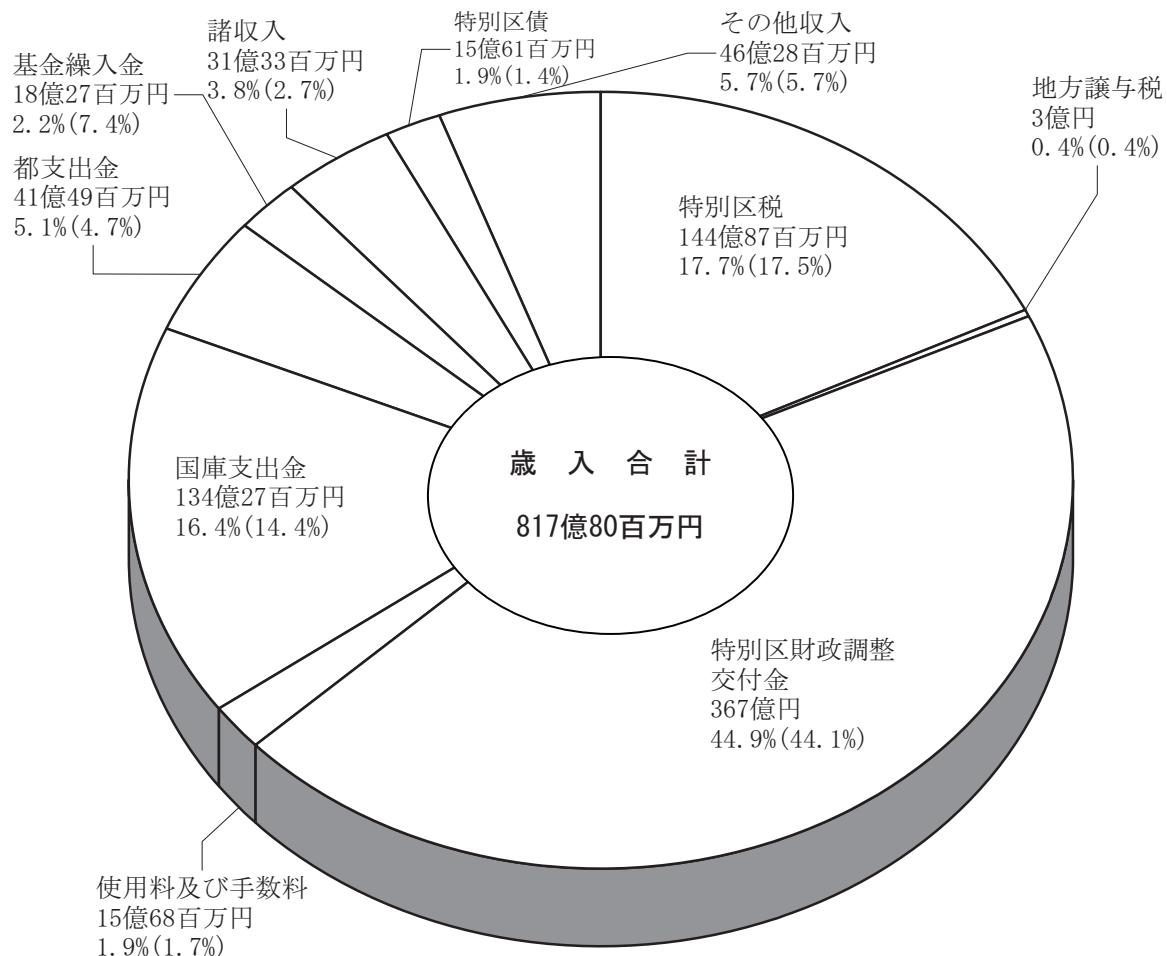
また、**特別区財政調整交付金**は、景気後退による市町村民税法人分の落ち込みにより13億円減の367億円となる見込みです。

○ **基金繰入金**については、本庁舎耐震改修やふれあい館の建設などの一時的かつ大規模な需要に対応するため、18億円を財源として活用します。

(単位：百万円)

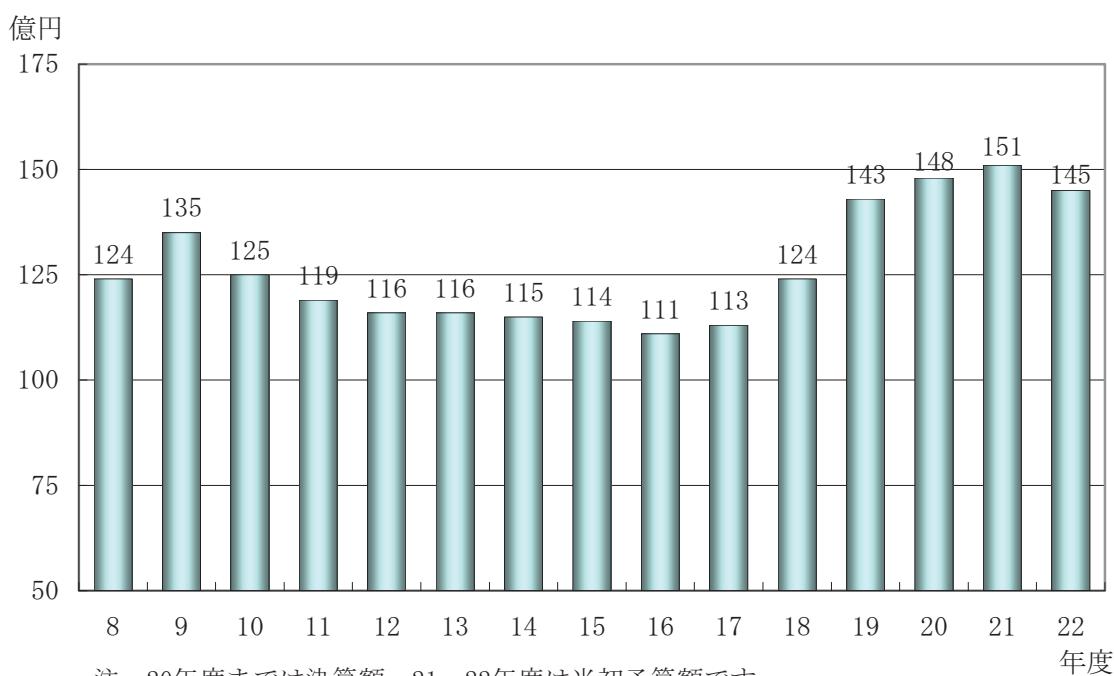
区分	22年度	21年度	増減額	増減率
特別区税	14,487	15,072	△ 585	△ 3.9%
地方譲与税	300	334	△ 34	△ 10.2%
特別区財政調整交付金	36,700	38,000	△ 1,300	△ 3.4%
使用料及び手数料	1,568	1,461	107	7.3%
国庫支出金	13,427	12,408	1,019	8.2%
都支出金	4,149	4,032	117	2.9%
基金繰入金	1,827	6,406	△ 4,579	△ 71.5%
諸収入	3,133	2,308	825	35.7%
特別区債	1,561	1,225	336	27.4%
その他	4,628	4,954	△ 326	△ 6.6%
計	81,780	86,200	△ 4,420	△ 5.1%

歳入の構成割合



注：()内は21年度当初予算の構成割合です。

特別区税の推移



4歳出

○ **目的別内訳**では、**総務費**は、本庁舎耐震改修やふれあい館の建設、国勢調査の実施などで5億円増の131億円、**民生費**は、法人立特別養護老人ホームの誘致や生活保護費の増、子ども手当の支給などで41億円増の418億円としました。

一方、**環境清掃費**は、清掃一部事務組合に対する分担金の減などで2億円減の37億円、**土木費**は、市街地再開発に関連する事業費の減などで46億円減の49億円、**教育費**は、教育施設の建設完了などで36億円減の86億円、**諸支出金**は、公共施設等整備基金積立金の減などで5億円減の1億円としました。

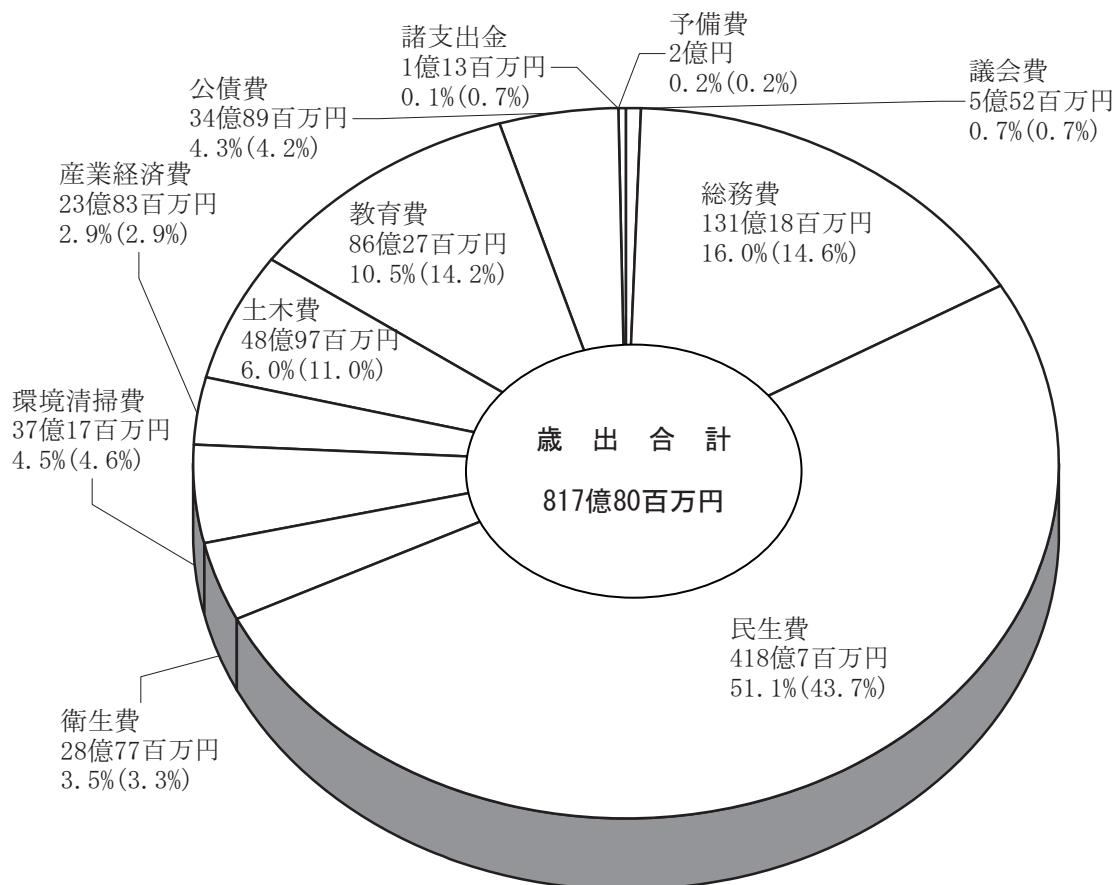
○ **性質別内訳**では、**扶助費**は、生活保護費の増や子ども手当の支給などで38億円増の222億円としました。

一方、**人件費**は、給与改定の影響や退職手当の減などにより3億円減の179億円、**普通建設事業費**は、市街地再開発に関連する事業費の減や教育施設の建設完了などにより60億円減の70億円としました。

(単位：百万円)

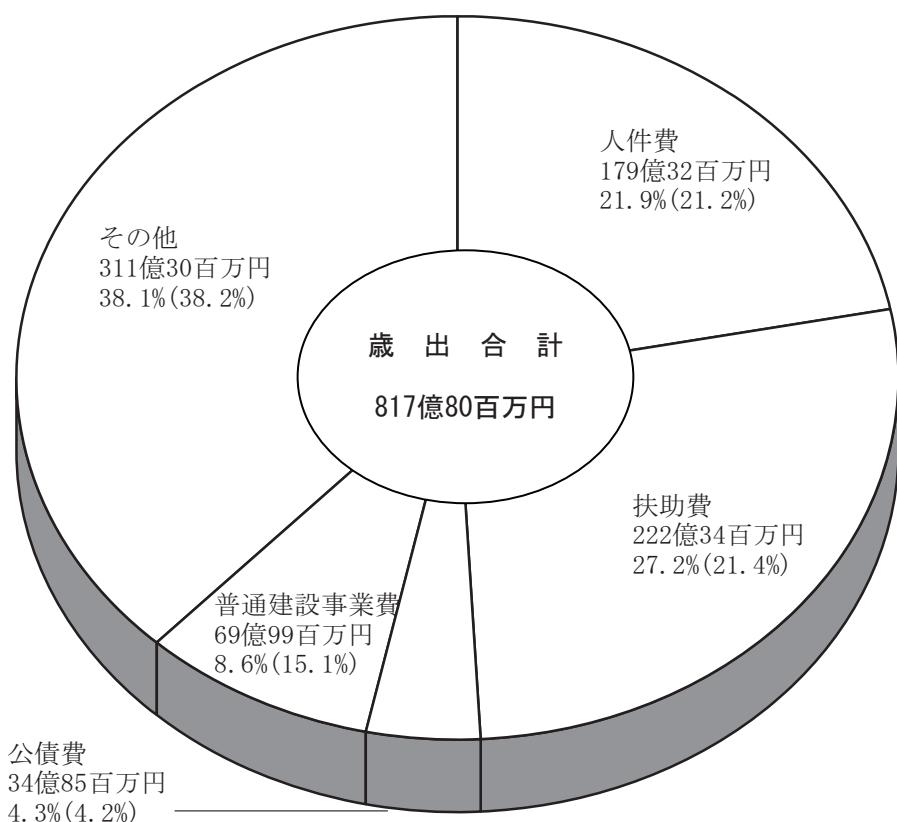
	区分	22年度	21年度	増減額	増減率
目的別内訳	議会費	552	592	△ 40	△ 6.8%
	総務費	13,118	12,595	523	4.2%
	民生費	41,807	37,703	4,104	10.9%
	衛生費	2,877	2,856	21	0.7%
	環境清掃費	3,717	3,955	△ 238	△ 6.0%
	産業経済費	2,383	2,499	△ 116	△ 4.6%
	土木費	4,897	9,452	△ 4,555	△ 48.2%
	教育費	8,627	12,199	△ 3,572	△ 29.3%
	公債費	3,489	3,599	△ 110	△ 3.1%
	諸支出金	113	600	△ 487	△ 81.2%
性質別内訳	予備費	200	150	50	33.3%
	義務的経費	43,651	40,303	3,348	8.3%
	人件費	17,932	18,270	△ 338	△ 1.9%
	扶助費	22,234	18,439	3,795	20.6%
	公債費	3,485	3,594	△ 109	△ 3.0%
	普通建設事業費	6,999	12,999	△ 6,000	△ 46.2%
その他		31,130	32,898	△ 1,768	△ 5.4%
計		81,780	86,200	△ 4,420	△ 5.1%

歳出の目的別内訳



注：()内は21年度当初予算の構成割合です。

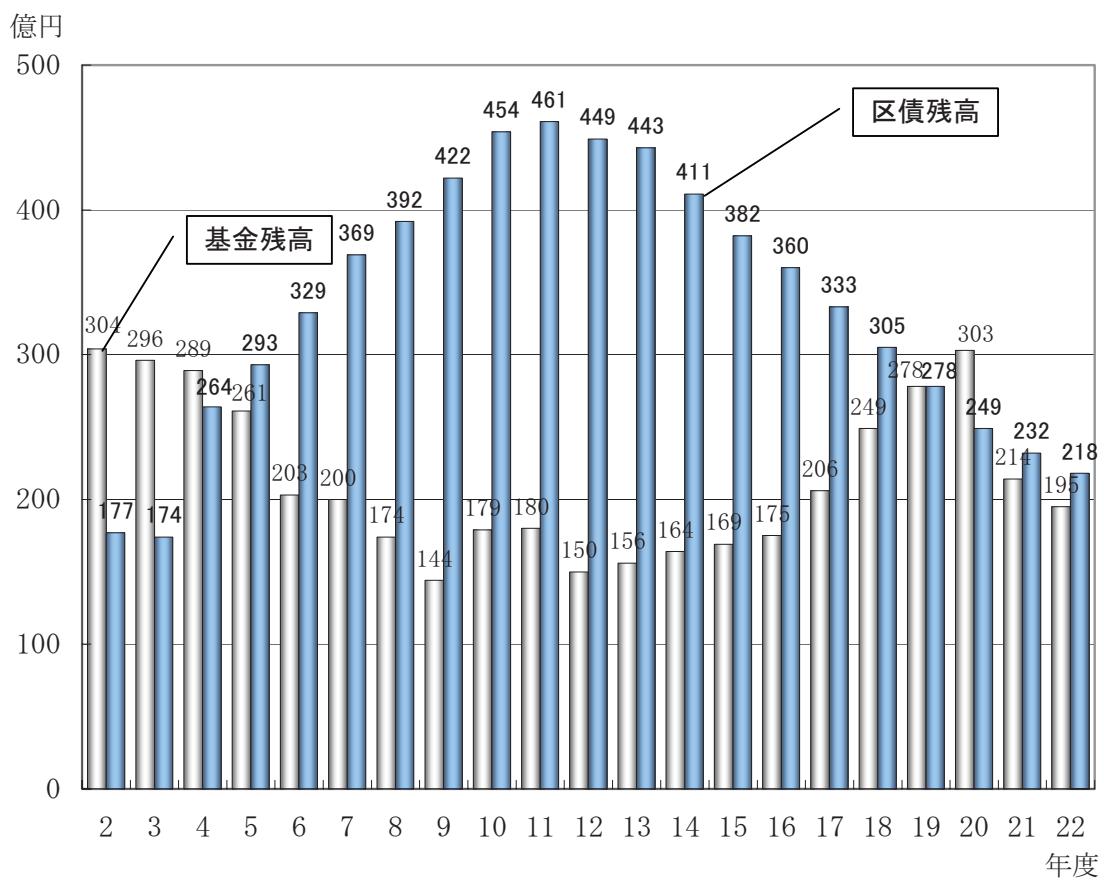
歳出の性質別内訳



注：()内は21年度当初予算の構成割合です。

5 基金残高と区債残高の推移

- 家計で言えば貯金に当たる**基金の残高**は、平成2年度をピークに減少傾向にありましたが、平成13年度から増加に転じ、平成20年度末にはピーク時に近い水準まで達しました。その後は大規模な公共施設用地の先行取得など一時的かつ大規模な行政需要の財源として積極的に活用したことにより、平成22年度末の残高は195億円となる見込みです。
- また、ローンに当たる**区債の残高**は、平成11年度をピークに減少傾向に転じ、平成22年度末にはピーク時の約47%の218億円まで減少する見込みです。



注1：基金残高・区債残高ともに各年度末現在のものであり、20年度までは決算、
21年度は最終補正予算後、22年度は予算です。

注2：基金残高には、一般会計のほか、介護保険事業特別会計の基金も含みます。

基金残高	194億9,257万円（22年度末見込）
区債残高	217億8,972万円（22年度末見込）

区債の元利償還費	34億7,905万円
元金	29億8,257万円
利子	4億9,648万円

6 予算の主要な事業

1 生涯健康都市

区民一人一人が、生涯にわたって心身ともに健康で生き生きと過ごせるまちを目指します。また、高齢者や障がい者を含め、だれもが安心して暮らせる活気ある地域社会を目指します。

<主な健康づくり施策>

(1) 地域ぐるみの健康づくり推進事業

26,343千円

だれもが健康で生き生きと暮らせる「生涯健康都市あらかわ」の実現に向け、区民の早世を予防し、健康寿命を延ばすことに取り組む。

そのため、生活習慣病の発症や進行を防ぐ健康的な生活習慣づくりに重点を置き、健康づくり自主グループの育成支援、あらかわ満点メニューの開発、健康応援店の拡大など、地域での健康づくり活動を支援する。

(2) あらかわNO！（ノー）メタボ大作戦事業

6,169千円

早世の予防を図るため、青壮年期の区民を対象に、食生活、運動、飲酒、喫煙などの生活習慣の改善を働きかけ、メタボリック症候群を予防する。

22年度は新たに、自らのメタボ予防の取組経過を公表するNO！メタボチャレンジャー事業の対象を区内事業所の従業員にも拡大するとともに、健康応援店に「どこでもNO！メタボ測定コーナー」を設置する。

(3) 女性の健康応援事業

6,237千円

保健所に乳幼児健診で来所する子育て世代や乳・子宮がん検診で来所する働き盛り世代の女性を対象に、健康情報の提供及び健康相談を行うことにより、自らの健康を考える機会をつくり早世予防を図る。

<主な福祉施策>

(4) 仕事生活サポートデスクでの相談等支援

27,778千円

現下の厳しい雇用経済情勢の中、仕事生活サポートデスクにおいて、就業や生活不安等に関する区民の様々な相談に応じる。

また、就労能力・就労意欲のある離職者のうち、住宅を喪失している区民または喪失するおそれのある区民に対しては住宅手当の支給を行い、就労を支援する。

(5) 法人立特別養護老人ホーム誘致事業**928, 474千円**

特別養護老人ホームの入所待機者の減少を図るために、23年度の開設を目指し、区内で6か所目となる特別養護老人ホームを南千住六丁目に整備するとともに、町屋七丁目に用地を取得し、24年度を目途に、区内で7か所目となる特別養護老人ホームを整備する。

22年度は、南千住六丁目は工事に着手し、町屋七丁目は建設・運営する社会福祉法人を決定する。

(6) 地域密着型サービス事業所等の整備補助**222, 500千円**

介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域で安心して暮らせる生活を支えていくため、地域密着型サービス事業所を整備していく。このため、地域密着型サービス事業所を整備する事業者に対して、経費の一部を助成する。

(7) 支えあい見守りあいネットワーク事業**2, 605千円**

地域における支えあい見守りあい事業の充実を図るため、救急時に、救急隊員が必要な医療情報等を把握できる「救急医療情報キット」を、希望する要支援者に配付するとともに、新聞販売店配達員等が「見守り活動」を行い、家庭内の異変を発見できる体制を整備する。

(8) 高齢者入浴事業**49, 396千円**

満70歳以上のすべての高齢者（所得制限なし）が、おおむね週1回、入浴料金の半額以下である200円の自己負担で、区内の公衆浴場を利用できるようにすることによって、高齢者の健康の維持・増進を図るとともに、地域におけるふれあいを促進する。

(9) 高齢者虐待対策事業**6, 379千円**

高齢者に対する虐待を防止し、または早期に発見するため、区民向けの普及啓発活動や関係機関によるネットワークづくり、弁護士等による専門相談を実施するとともに、医療機関に緊急医療保護用のベッドを確保する。

(10) 高齢者家賃等助成事業**6, 416千円**

良質で、防災上にも優れた住宅を求めて転居する高齢者世帯又は住宅の取り壊し等により立退きを求められている高齢者世帯に対して、転居後の家賃等の一部を助成することによって、その転居を支援し、高齢者世帯の居住の安全・安心や住環境の改善を図る。

(11) 小規模多機能型居宅介護事業者支援補助事業【新規】 1, 009千円

小規模多機能型居宅介護サービスの試行的な利用を希望する要介護者を受け入れる事業者に対して、これに係る経費（食費・宿泊費等）について補助を実施することにより、地域密着型サービスとしての小規模多機能型居宅介護サービスの一層の利用促進を図る。

(12) 介護サービス従業者表彰事業【新規】 808千円

区内の介護サービス事業所において長年介護サービスに従事し、区内の質の高い介護サービスを提供し地域の高齢者の福祉増進のために尽力した成績優秀な従事者の功績を讃えることで、区内介護従事者の勤労意欲の増進を図り、更なる介護サービスの質の向上を図る。

(13) 介護保険施設等における食費・居住費に対する補助事業 49, 601千円

介護保険制度では、介護保険施設利用の際の食費・居住費の自己負担が、区民税世帯非課税の利用者には保険給付費により軽減されているが、区民税世帯課税の利用者やグループホーム等の利用者には適用されない。そのため、所得等が一定水準以下の方が給付対象外のサービスを利用する場合に区独自に負担軽減を行い、介護が必要となっても安心して生活ができるよう支援する。

(14) コミュニケーション支援事業（対面音訳者派遣等） 4, 117千円

視覚障がい者のコミュニケーション支援として、対面音訳者養成講習会の修了者を視覚障がい者の自宅等に派遣し、日常生活で必要な情報を読み伝える対面音訳者の派遣事業を実施する。なお、聴覚障がい者のコミュニケーション支援として、手話通訳者・要約筆記者の派遣事業を継続する。

(15) 障害福祉サービス利用者負担軽減事業 1, 622千円

障害者自立支援法で定められている利用者負担金の軽減策として、国・都制度に加えて実施してきた区独自の軽減策を継続し、障害福祉サービスの利用による負担を軽減する。

(16) 留守番看護師派遣事業 7, 343千円

医療行為が必要な重症心身障がい児（者）の自宅へ、家族に代わって介護する看護師を派遣し、重症心身障がい児（者）の健康を保持するとともに、介護者の負担を軽減する。

(17) 障がい者施設整備事業**26,675千円**

町屋六丁目の区有地（ハイツ尾竹跡地）に、障がい者の生活や日中活動の場となる施設を一
体的に整備し、障がい者が安心して暮らすことができる支援体制を確保する。

22年度は、21年度に決定した社会福祉法人に対し、整備費の補助を開始する。

(18) 障害者雇用支援事業費（就労訓練等）**13,065千円**

たんぽぽセンター及びあらかわエコセンターで実施している就労訓練を、北庁舎においても
拡大し実施する。

また、特例子会社に対する区施設の貸し付け等の支援、障がい者雇用に積極的な区内企業に
に対する環境整備等の支援を継続して実施し、区内における障がい者雇用のさらなる促進を図る。

(19) （仮称）障がい者就労支援施設整備事業**146,013千円**

旧真土小学校内にある障がい者の福祉作業所の移転先として活用するため、旧町屋三丁目ひ
ろば館跡地に（仮称）町屋三丁目障がい者就労支援施設を整備する。

(20) 作業所等経営ネットワーク支援事業**5,188千円**

区内の福祉作業所や関係機関のネットワークを構築し、販路や受注の拡大、工賃の增收等に
取り組むことにより、障がい者の勤労意欲の向上を図る。

(21) 鉄道駅エレベーター等整備支援事業【新規】**74,000千円**

鉄道事業者が行う鉄道駅のエレベーター設置等の事業に補助し、鉄道駅のバリアフリー化を
促進する。22年度は、JR三河島駅にエレベーター及びだれでもトイレを設置する。

(22) 精神保健福祉対策事業**2,137千円**

自殺対策として、区民の自殺のサインに気付いて必要な機関へつなげることのできる「ゲー
トキーパー」を養成するための講習会、専門家や自死遺族による講演会を実施し、自殺対策の
啓発を図る。

また、区民が自らこころの不調に気付き、対応できるよう、携帯電話等を活用したストレス
自己チェックシステムを導入する。

(23) 児童デイサービス事業**2,645千円**

たんぽぽセンターに、障がい児についての専門的な知識を持つ相談員を増員し、個別相談や、
相談員を中心とした保護者相互の情報交換を行うとともに、保護者向けセミナーを実施する。

(介護会計)

(24) 特定高齢者把握事業

102,497千円

介護予防健診の基本チェックリストを、要支援・要介護認定を受けていない高齢者全員に郵送することにより、介護予防について周知するとともに、受診率の向上を図る。

また、介護予防健診の結果により、生活機能が低下している特定高齢者を把握し、その方が要支援・要介護となることを予防するため、地域包括支援センターが介護予防事業を紹介するとともに、予防プランを作成する。

(25) 介護予防のさらなる推進

26,777千円

「荒川ころばん体操」、「荒川せらばん体操」及び「ちえあばん（座位版）」の一層の普及啓発を図るとともに、新たな健康推進リーダーの育成に努める。

また、低栄養を改善するとともに、閉じこもりを予防することを目的として、高齢者施設を活用した会食サービス事業「おげんきランチ」を充実するなど、介護予防のさらなる推進を図る。

(26) 家族介護支援事業

29,507千円

医療福祉相談員を配置し、高齢者の入退院や医療福祉に関する相談体制を整備する。

また、医療機関や地域包括支援センター等の関係機関との連携を強化するために、医療連携会議を開催するなどにより、医療と福祉のネットワークの形成を推進する。

(27) 介護の日「川柳コンクール」事業【新規】

176千円

すべての区民が介護保険に関心を持ち、地域全体で高齢者を支える意識を高めるため、11月11日の「介護の日」にちなみ、川柳コンクールを実施し、介護保険制度のより一層の周知を図る。

2 子育て教育都市

子育て環境の充実を図り、子育て世代が働きやすく、安心して子どもを生み、育てられるまちを目指します。また、心豊かにたくましく学び、生きる子どもを、地域社会全体で育むとともに、生涯にわたって学ぶことができるまちを目指します。

＜主な子育て施策＞

(1) 子育てボランティア団体への活動支援【新規】 1, 638千円

子育て家庭を地域社会で支援する協働の仕組みを創り、地域のボランティア団体の自主的な子育て支援活動に対して費用の助成等の支援を行う。

(2) 子ども家庭支援センター相談機能の充実 700千円

児童虐待を未然に防止するため、グループミーティングや臨床発達心理士による各種心理検査を実施し、子ども家庭支援センターの相談機能を強化する。

(3) 子ども手当の支給【新規】 2, 911, 329千円

子ども1人ひとりの育ちを社会全体で応援する観点から、中学校修了までの児童を対象に、児童手当を含め1人月額13,000円を支給する。対象児童数（見込）22,300人。

(4) 父子家庭への児童扶養手当の支給【新規】 14, 383千円

ひとり親家庭への自立支援策の拡充を図るため、これまで支給対象となっていた父子家庭にも、22年8月分から児童扶養手当を支給する。対象児童数（見込）130人。

(5) 私立幼稚園等の施設整備 62, 514千円

私立幼稚園等の園児が安全で快適な環境で幼児教育を受けられるよう、老朽化した施設の改築、改修、耐震補強工事等に要する経費について補助する。22年度は、園舎改築経費に対する補助を行う。

(6) 子育て交流サロンの拡充 45, 159千円

新たに南千住保育園で子育て交流サロンを開設するとともに、地域の育児相談体制を強化するため、小台橋保育園子育て交流サロンをB型（地域子育て支援拠点事業センター型）に移行する。また、身近な地域に子育て家庭の交流の場を設けるため、子育て交流サロンの出張ひろばを商店街に新たに開設する。

- 子育て交流サロン事業実施施設 9か所→10か所

(7) 新生児・3歳児保護者への絵本の贈呈 4, 395千円

親子の絆とコミュニケーションを深め、絵本を通して豊かな人間性を育むため、新生児及び3歳児の保護者に絵本を贈呈する。

(8) (仮称) 第三東日暮里保育園の建設 35, 278千円

東日暮里地区に新たな保育園を建設することにより、保育園待機児の解消を図るとともに、一時保育室、子育て交流サロンを設置し、在宅育児家庭を支援する。

- 実施設計22年度、開設25年4月

(9) 南千住保育園（新園舎）の開設 71, 207千円

南千住地域の保育需要の増加に対応するため、22年4月、南千住保育園（新園舎）を開設し、新たに0歳児保育を実施するとともに保育定員を大幅に拡大する。

- 定員 103人→159人

(10) 私立保育園建設費の助成 94, 050千円

南千住地域の保育需要の増加に対応するため、23年度に南千住駅前に開設を予定している私立認可保育園の建設費等を助成し、待機児の解消を図る。

(11) 保育園給食サービスの充実 47, 048千円

食育の推進、アレルギー対応の強化及び給食内容の充実等保育園における給食サービスの充実を図るために、保育園に非常勤栄養士を配置するとともに、これらを効率的・効果的に実施するため、給食調理業務委託園を拡大する。

- 給食調理業務委託園 9園→11園（22年度委託園：東尾久保育園、町屋保育園）

(12) 一時保育事業の拡大 5, 739千円

南千住保育園（新園舎）及び汐入こども園において、22年度から専用保育室による一時保育事業を実施し、在宅育児家庭に対する支援を充実する。

- 専用保育室による一時保育事業 5園→7園

(13) 保育園を拠点にした地域子育て支援事業の推進 1, 100千円

保育園を拠点にした地域子育て支援事業を推進するため、私立保育園、公設民営保育園に対し、在宅育児家庭に対する食育の推進や育児等に係る地域事業の補助を行う。

(14) 認証保育所の設置促進**403,211千円**

多様な保育需要に対応するとともに、入園待機児の解消を図るため、新たな認証保育所の開設準備経費や運営経費を補助する。また、安全・衛生環境を確保するため、22年度から職員健康診断や細菌検査の費用について補助を行う。

- 認証保育所 11か所→12か所

(15) 家庭福祉員（保育ママ）の増員**149,042千円**

家庭的な雰囲気での保育需要に対応するとともに、入園待機児の解消を図るため、家庭福祉員（保育ママ）の増員を図る。

- 家庭福祉員 32人→38人

(16) 放課後子どもプラン事業実施校の拡大**151,343千円**

放課後の子どもの安全・安心な活動拠点（居場所）を確保するため、新たに汐入東小学校、尾久小学校、第六日暮里小学校において、放課後子どもプラン事業を実施する。

- 放課後子どもプラン事業実施校 3校→6校

(17) 学童クラブ事業の充実**431,027千円**

放課後帰宅しても保護者の適切な保護を受けられない小学校1～3年生の児童のため、学童クラブを運営し、その健全育成を図る。

22年度は、南千住地域の学童クラブ需要に対応するため、南千住学童クラブを南千住第一・第二学童クラブに分け、定員の大幅増を図る。

- 学童クラブ数 24クラブ→25クラブ
- 南千住学童クラブ定員 60人→第一：60人、第二：40人

(18) 流行性耳下腺炎・水痘予防接種への助成開始【新規】**9,803千円**

脳炎、難聴や皮膚の細菌性二次感染など多くの合併症を発症するおそれのある流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）と水痘（みずぼうそう）の罹患を予防し、乳幼児の健康を確保するため、予防接種費用の助成を開始する。

<主な学校教育施策>**(19) 汐入東小学校の開校****175,092千円**

白鬚西地区における市街地再開発事業等の進捗に伴うファミリー世帯の急増に対応するため、22年4月に新小学校「汐入東小学校」を開校する。新小学校には、20年度に暫定園舎で開園している汐入こども園を併設する。

(20) 尾久八幡中学校建替事業**96,915千円**

尾久八幡中学校に隣接する宮前公園の整備や、隅田川のスーパー堤防化の計画に併せて尾久八幡中学校の建て替えを行い、教育環境のさらなる整備を図る。22年度は、実施設計等を実施する。

(21) 特別支援教育の推進**200,145千円**

特別支援学級に在籍する児童・生徒及び通常学級に在籍する特別な支援が必要な児童・生徒の学校生活や学習活動の支援を行う「特別支援教育支援員」を配置し、安定的な支援体制の構築を図る。22年度は、汐入小学校に特別支援学級を新設する。

(22) 学校図書館の整備**59,054千円**

学校図書館として児童・生徒の読書活動及び学習活動を支援するため、蔵書及び書架のさらなる充実・更新を図るとともに、図書館システムを活用した蔵書管理を行う。

(23) 学校教材用大型備品の充実**85,933千円**

ピアノや陶芸窯など教育活動に必要不可欠な大型備品類について、計画的な更新を行うことで学校教育の充実を図る。

(24) 新学習指導要領に伴う備品整備【新規】**37,542千円**

新学習指導要領（小学校23年度、中学校24年度）への移行に先がけ、各教科に必要な備品等を計画的に整備する。22年度は、伝統・文化に関する教育の充実・改善を目的とした和楽器や武道の充実を図る。

(25) マーチングバンド運営の充実**13,700千円**

児童の社会性、協調性、積極性を磨き、豊かな心を培うため、マーチングバンドの楽器及び指導員の充実を図る。

(26) 幼稚園教材教具の充実**7,900千円**

幼児期から多くの本に親しむ機会を増やし、子どもたちの豊かな感性を育むため、絵本の充実を図るとともに、ピアノ等の大型備品を計画的に更新する。

(27) 学校パワーアップ事業**73,275千円**

確かな学力の定着・向上を図るための学校の取り組みを各校が「学力向上マニフェスト」としてまとめ、保護者・区民に明らかにするとともに、その結果を公表する。

また、学校教育ビジョンに掲げる心の教育、健康や体力づくり、地域社会と一体となった教育を推進するなど、各学校の特色ある教育活動をより充実・活性化させるため、各校の創意工夫にあふれる教育活動を支援する。

(28) 算数・数学・国語大好き推進事業**30,380千円**

習熟度別学習に加え、小学校1、2年時から、一人ひとりの子どもの状況に応じたきめ細かい指導を実施し、算数・数学の大好きな子どもたちを育むため、児童数が30名以上の学級を対象として、少人数による指導やチームティーチングによる指導を行う。

また、小学校の第1学年の国語科において、国語力の向上と言語活動の充実に向け、少人数指導やチームティーチングを取り入れることにより、すべての学びの基礎となる国語力の向上を図るためのモデル校を設置する。

(29) 国語力の向上**1,192千円**

荒川区版「推薦図書リスト」をすべての小・中学校に配布し、学校図書館の豊富な蔵書を生かした読書活動を一層推進するとともに、区独自の漢字コンテスト、小論文コンテストを実施するなど、あらゆる教育活動を通じて国語力の向上を図る。

(30) 幼児期からの芸術教育の充実【新規】**1,145千円**

幼児期に造形活動や表現活動に親しませながら本物の芸術に触ることは、生涯にわたる健全な心を育てるためにも重要である。22年度からは、東京藝術大学の協力を得て、本物の芸術との出会いの機会を設けることにより教育的効果を高める。

(31) 学校図書館指導員の全校配置**89,565千円**

専門的な立場から学校図書館の運営や読書活動等を推進する学校図書館指導員の配置を充実し、全小・中学校に5日間常駐させ、学校図書館のさらなる活用を図る。

また、学校図書館に関する高度な専門性と識見を有する「主任学校図書館指導員」を教育センターに配置し、指導員を統括・指導し、学校の読書活動を支援する。学校図書館に関する各種研修会の開催、啓発リーフレットや読書ノートの作成・活用などにも業務を広げ、国語力の向上を図る。

(32) 小中学校英語教育の推進**105,617千円**

国際化に対応して、子どもが英語による実践的なコミュニケーション能力を身に付けられるよう、小学校の全学年において週1時間「英語科」の授業を実施する。

また、全中学校で英語の授業を週4時間実施し、実践的なコミュニケーション能力を含めた総合的な英語力を育成する。そのため、中学校外国人英語指導員を週5日間の常駐派遣とし、生徒が外国人指導員と日常生活の中で会話する機会を増やし、生徒の英語によるコミュニケーション能力の向上を図る。

(33) 中学校の「勤労留学」の全校実施**7,513千円**

実際に社会の中での勤労体験により、子どもたちに社会の一員であることを実感させ、社会に役立つ喜びや、働くことの尊さ・大切さなどを体験的に学ばせる。

中学校における5日間の集中した「勤労留学」を、全校で実施する。

(34) ハートフル日本語適応指導**10,246千円**

来日後の外国人児童・生徒に対する日本語初期指導を充実し、学校生活や社会生活にスムーズに適応できるよう支援する。また、特に継続指導が必要な児童・生徒を対象に補充学習教室を実施する。

(35) 「早寝・早起き・朝ごはん」推進事業**2,077千円**

児童・生徒の「生きる力」の基礎となる健康と体力を育むために、子どもたちの生活習慣や食の実態調査に基づいて、「早寝・早起き・朝ごはん」推進会議で課題を共有し、区が食育キャンペーンなどの普及啓発事業に取り組み、心身ともに健康な子どもの育成を図る。また、児童・生徒を対象としたお弁当レシピコンテストを開催する。

(36) 不登校ゼロプロジェクト**45,992千円**

不登校問題の解消に向けて、教育相談体制を強化するため、小学校や中学校に対する巡回相談を充実する。また、22年度は、教育と福祉の両面に専門性がある「スクールソーシャルワーカー」を教育センターに配置し、家庭や関係機関との連携を強化することにより、児童・生徒の問題行動の減少や不登校問題の解決を図る。

(37) ワールドスクールの実施**6,429千円**

英語教育の一環として、小学校6年生及び中学校2年生が清里高原において外国人とともに4泊5日の共同生活を行うことにより、授業で学んだ英語に慣れ親しむとともに、生活に密着した英語力を培い、英語への興味関心を高める。

<主な生涯学習施策>**(38) (仮称) あらかわ地域大学****35,745千円**

21年度に策定した構想をもとに、区民との協働により「幸福実感都市あらかわ」の実現を目指し、これから地域社会を担う人材を育成する場として、(仮称) あらかわ地域大学を、22年10月に開校する。

(39) 合宿通学**900千円**

子どもたちが、家庭の大切さを認識するとともに様々な体験やふれ合いを通じて「生きる力」を身につけるため、小学4年生から6年生が親元を離れて合宿し、通学する「合宿通学」を、地域・学校等でつくる実行委員会により実施する。

(40) 家庭教育支援・地域教育力の向上事業**4,137千円**

子育ての不安や負担感を解消し「親育ち」につながる学習機会の提供や地域社会の教育力向上のため、家庭教育学級、地域子育て講座等の実施に加え、子育てサークルや保護者会等が実施する講座・イベントに対する助成を充実する。

(4 1) 生涯学習・スポーツホームページ	189千円
生涯学習・スポーツに関する情報を掲載した一体的なポータルサイトを開設し、情報提供の充実を図り、区民の生涯学習・スポーツへの取り組みを促進する。	
(4 2) 親子で体力アップ推進事業	3, 000千円
子どもの体力低下やスポーツをする子どもとそうでない子どもの二極化の問題、親世代の運動不足等が大きな社会問題となっている中で、親と子が一緒に、楽しく気軽に運動できるスポーツイベントを実施する。	
(4 3) 子どもたちの運動能力アップ推進事業	1, 958千円
楽しく遊び感覚で運動能力を向上させることができる「子ども体力アップトレーニングあ・ら・か・わ」を、小学校と連携を取りながら実施する。さらに、実施校において、トレーニングを定着させ、継続するためのフォローアップトレーニングを実施する。	
(4 4) 総合型地域スポーツクラブ設立支援	1, 300千円
身近なところで気軽にスポーツ活動に参加できる総合型地域スポーツクラブの設立を促進するため、クラブ運営に必要な人材の育成や物品の購入等のクラブ設立に向けた支援を実施する。	
(4 5) 子ども読書活動推進計画事業	5, 721千円
「荒川区子ども読書活動推進計画」に基づき、様々な読書機会の提供と読書環境整備を図る。また、第三回荒川区柳田邦男絵本大賞などを実施している「あらかわ子ども読書フェスティバル」を引き続き開催する。	
(4 6) 図書館資料管理の充実	4, 090千円
図書館資料の長期未返却への対応として、電話・郵便による督促を強化するとともに、不正持ち出しを防止するため、南千住図書館の資料貸出手続確認装置の更新及び日暮里図書館への新たな設置により、図書館資料の適正な管理を図る。	
(4 7) 荒川二丁目複合施設整備調査費	20, 337千円
図書館、(仮称)吉村昭記念文学館及び児童育成施設からなる複合施設を整備するにあたり、22年度は、総合基本計画の策定等を実施するとともに、整備予定地の地盤調査や測量調査を行う。	

3 産業革新都市

モノづくり産業を中心とした区内の産業集積を生かしつつ、社会経済状況の変化を踏まえた産業構造の転換への対応や、新産業の創出を支援するとともに、商業の振興を図り、地域経済が持続的に発展するまちを目指します。また、区内の観光資源を積極的に情報発信することにより、人を引き付ける魅力あるまちを目指します。

<主な産業振興施策>

(1) 消費者啓発事業 2,072千円

複雑化する傾向にある消費者被害を未然に防止するため、従来より実施していた消費者講座を引き続き開催する。また、22年度はより多くの区民に消費者問題への関心を高めてもらうため、消費生活に関する法律問題等をテーマに消費者講演会を開催する。

(2) 消費者相談事業費 15,291千円

区民等の消費生活に関する相談に対し、情報提供や助言、あっ旋、他機関への紹介を行い、区民生活の安定・向上を図る。22年度は相談室を増設し、相談機能の充実を図る。また、多重債務者問題に対応するため、引き続き、弁護士による多重債務特別相談（月2回）を実施する。

(3) 中小企業融資 1,729,446千円

急激な景気の後退により、厳しい経営環境にある区内中小企業に対して、経営の安定と活性化をより一層推進するため、引き続き、融資借受に伴う金利や信用保証料の負担軽減策を実施する。

(4) 産業情報紙発行事業 8,146千円

区内事業者に対する情報提供の充実と区民の産業振興施策や区内産業に対する理解の促進を図るため、産業情報紙「あらかわ産業ナビ」を毎月発行する。22年度は、年4回全戸配付を行う紙面の一部をカラー化するなど、より親しみやすい内容とする。

(5) 中小企業倒産防止共済加入助成事業 2,400千円

区内企業の連鎖倒産を防止するため、国が実施する「中小企業倒産防止共済制度」に、新たに加入する企業の掛金の一部を助成する。

(6) 経営革新等支援事業**22,840千円**

新製品・新技術の開発、見本市等への出展、I S O認証取得、産業財産権取得、マーケティング調査に取り組む区内企業に対して、経費の一部を助成することにより、経営の革新を支援する。

22年度は、新たに、従業員等の人材育成に積極的に取り組む区内企業に対して、公的機関が実施するセミナー等に参加するための受講料の一部を助成する。

(7) あらかわ経営塾運営費**2,767千円**

区内企業の経営革新の取組を支援するため、経営者、経営幹部、後継者等を対象に、中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律に規定する「経営革新計画」の策定を通じて、戦略的な経営計画の策定と計画推進のための手法を習得する経営塾を開催する。

(8) 日暮里経営セミナー事業**405千円**

業務連携を行っている独立行政法人中小企業基盤整備機構が主催するセミナーを、「日暮里経営セミナー」として定期的に荒川区内の会場で開催する。

(9) T A S Kプロジェクト**2,000千円**

近隣4区（台東区、足立区、墨田区、葛飾区）及び東京都との連携により、各区等が保有する産業集積、技術、人材等の地域資源をネットワーク化し、有効活用することによって、新製品・新技術の開発及び販路の拡大を促進し、モノづくり産業の活性化を図る。

(10) ホームページ開設補助事業【新規】**750千円**

区内中小企業がPRや販路拡大のためホームページを自ら作成する場合や委託して作成する場合に、その制作費用の2分の1（限度額5万円）を助成する。

(11) モノづくりクラスター形成促進事業**17,630千円**

「顔の見えるネットワーク構築」や「フロントランナーの育成」を軸とした「荒川版クラスター」の形成を目指す「荒川区モノづくりクラスター（M A C Cプロジェクト）」を推進することにより、「新事業、ベンチャー企業の創出」、「既存企業の第二創業や経営革新」の促進を図る。

22年度は、短期的かつ集中的に新商品・新技術の開発を目指す「特定テーマ研究会」を開開するとともに、大学・研究機関・他自治体等との広域連携をさらに推進する。

(12) 産学連携推進事業**9, 375千円**

大学・研究機関等と連携して新製品・新技术の開発に取り組む区内企業に対して、経費の一部を助成する等により、新事業の創出等を通じた区内産業の活性化を目指す。

22年度は、区内企業に対して、試験研究機関利用料の一部を助成することで、試験研究機関を利用する際の経費の負担軽減を図るとともに、区内における新製品開発等を促進する「試験研究機関活用支援事業」を実施する。

さらに、区内企業の技術・経営課題の解決を図るため、国立大学法人山形大学工学部（以下「山形大学」という。）や東京都立産業技術高等専門学校（以下「高専」という。）の教授陣による「中小企業技術・経営課題総合相談事業（山形大学）」、「モノづくり技術向上支援事業（高専）」等の産学連携による支援策の充実を図る。

(13) 高度特定分野専門家派遣事業【新規】**1, 840千円**

区内企業の経営基盤強化や高度化・高付加価値化する新製品・新技术開発を支援するため、M A C C コーディネータや、企業相談員と連携して、あらかじめ区に登録した高度な専門知識を有する専門家を区の負担により派遣する「高度特定分野専門家派遣事業」を実施する。

(14) 商店街活性化総合支援事業費**29, 810千円**

商店街及び商店街連合会の販売促進やイベント開催、ハード整備・ソフト対策などの商店街活性化事業を、計画段階から実施に至るまで総合的に支援する。

(15) 商店街ルネッサンス推進事業**20, 065千円**

空き店舗活用策及び個店の魅力向上策をさらに推進する。若手リーダーの育成に主眼をおいた商人（あきんど）塾の開催や商店街の連携支援事業により、商店街の活性化を図る。

(16) 日暮里繊維街活性化支援事業**16, 672千円**

「繊維の街・ファッショントリニティの街 日暮里」の定着を図り、集客力及び賑わいの向上を図るために、日暮里繊維街等が開催する日暮里コレクション（ファッショントリニティ）を支援する。また、大連市中山区との友好都市提携とファッショントリニティが5年目の節目を迎えるにあたり、9月に開催予定の「大連国際ファッショントリニティ祭」において日暮里コレクションランプリ等の入選作品を披露し、さらなる友好・交流の促進を図る。

(17) 公衆浴場需要喚起対策補助事業**2, 604千円**

公衆浴場の需要喚起を図るため、東京都公衆浴場生活衛生同業組合荒川支部が実施するサービス事業（しょうぶ湯、ゆず湯、正月朝湯、荒川銭湯寄席）に対し補助金を交付する。

(18) 公衆浴場設備改善補助事業**8, 200千円**

公衆浴場の設備近代化を図るため、公衆浴場の設備改善に要する経費の一部を助成する。

(19) 公衆浴場ガス化対策設備改善補助事業 **3, 150千円**

公衆浴場の経営の安定化を図るとともに、クリーンエネルギー化対策として、主たる使用燃料を重油等から都市ガス等に転換する浴場に対し、設備改善に要する経費の一部を助成する。

(20) 公衆浴場広報等配布事業 **1, 894千円**

公衆浴場に広報スタンドを設置し、区報等を公衆浴場利用者に配布することにより、公衆浴場を区政情報の発信拠点にするとともに、公衆浴場の魅力向上及び経営安定を図る。

(21) 雇用促進事業 **11, 128千円**

区民の雇用促進・区内企業の人材確保を図るため、足立公共職業安定所など関係団体と連携し、引き続き「マイタウン就職面接会」を開催するとともに、J O B コーナー町屋で職業紹介等を実施する。

<主な観光振興施策>

(22) 観光情報提供事業 **6, 885千円**

街なかの店舗や観光スポットでパンフレット等を配布する「観光情報P R協力所」の増設を図る。また、21年度台東区と共同で作成した「日暮里・谷中散策マップ」の外国語版や、遠方からの誘客を目的とした新たな観光パンフレットの作成・配布を行い、多様な観光ニーズに対応できるよう区の魅力を発信する。

(23) 荒川区観光大使P R事業 **309千円**

区にゆかりのある著名人を観光大使に任命し、区の魅力を多くの人に伝えてもらい、区のイメージアップとP Rを図る。また、都外の児童・生徒への荒川区P Rや生徒自身の郷土意識の醸成を図るため、小中学生が区外で活動を行う場合に「あらかわの魅力伝え隊」として区の魅力を伝える。

(24) 産業観光の推進 **8, 321千円**

区の特色の一つである伝統工芸技術職人や荒川マイスター等モノづくり産業を生かした観光振興を推進する。そのために、集客施設での実演・展示・販売を行うとともに、作業所等を見学・体験できる「モノづくり見学・体験スポット」の増設を目指す。

(25) 都電荒川線活用事業 **1, 205千円**

荒川区の観光資源である都電荒川線を活用し、区外からの観光客を呼び込むために、北区との共同で沿線のウォークラリーを実施する。

(26) 観光客受入体制整備事業**3, 299千円**

山谷地区の低価格な宿泊施設を利用する外国人旅行者が増加している中で、外国人旅行者の受入体制の充実を図るために、こうした宿泊施設の外国語のホームページの作成等を支援する。

また、観光ボランティアガイド養成講座を通じて、外国語対応を含めたガイド増員を行うとともに、ガイドのさらなる資質の向上を図るため、他地区でのガイド活動の視察等を実施する。

(27) 観光イベント助成**12, 310千円**

観光イベントを通じてにぎわいと活力のあるまちづくりを推進するため、「川の手荒川まつり」や「尾久の原公園シダレザクラ祭り」などの区民が主体となって実施している観光事業を支援する。

(28) 観光振興懇談会運営事業**774千円**

観光に関する様々な分野の有識者で構成する懇談会を開催し、検討内容を区の観光施策に反映させる。

4 環境先進都市

地球環境を守るため、内外から注目される先進的な地球温暖化・ヒートアイランド対策を、地域ぐるみで積極的に推進するまちを目指します。また、隅田川や公園など、水と緑に恵まれた良好な居住環境や美しい街並みを大切にした景観の形成に配慮したまちを目指します。

<主な環境・清掃施策>

(1) 低炭素地域づくりの推進

18, 339千円

実効性のある具体的な施策により低炭素地域づくりを推進し、持続可能な環境先進都市を目指す。22年度は、電気自動車のカーシェアリングや、省エネナビゲーションの貸し出し事業、環境区民リーダー養成講座等により、従来の運輸部門に加えて家庭部門や業務部門等での施策も推進していく。

(2) まちの環境美化推進

12, 625千円

改正「まちの環境美化条例」の施行に伴い、区内全域での歩行喫煙禁止・自転車乗車中の喫煙禁止や、主要駅周辺の路上喫煙禁止地区などの周知を図り、更なるまちの環境美化を推進する。

(3) 地球温暖化・ヒートアイランド対策推進事業

23, 534千円

地球温暖化やヒートアイランド対策の推進に向けた緑のカーテンや打ち水クール作戦等の啓発事業を行うとともに、区民、事業者に環境配慮設備の導入促進を図るため、エコ助成制度を引き続き実施する。

22年度は、太陽熱利用機器等の助成項目の新規追加や助成件数の拡大を図る。

(4) 荒川・隅田川沿川自治体との交流事業

1, 140千円

荒川・隅田川でつながる自治体と環境問題をテーマに交流し、区民の環境問題への意識啓発を図るとともに、沿川自治体住民と荒川区民の交流の輪を広げ、連携の強化を進める。22年度は、環境対策に配慮した特色ある施設の見学や荒川・隅田川流域の中学校との交流、親子木工教室などを行う。

(5) 集団回収支援事業費

357, 373千円

集団回収を実施する団体に対する報奨金の支給、集団回収を実施する町会に対する回収支援金の支給及びリサイクル啓発リーフレットの発行など、支援策を継続し、資源回収量の増大を図る。

(6) 生ごみ処理機等購入助成事業費 **1,000千円**

生ごみ処理機等の購入費用を助成し、普及を促進することにより、可燃ごみに含まれる厨芥ごみの減量を図る。

<主な生活環境施策>

(7) 都電沿線バラ植栽事業 **8,972千円**

花の名所である都電沿線のバラを良好に保ち、美しく咲かせるために、適正な剪定や施肥、灌水、補植等の維持管理を行う。また、区民ボランティアが管理するバラ花壇について、その活動を支援する。

(8) あらかわバラの市 **5,277千円**

町屋駅前を華やかで芳しいバラの花で埋め尽くす“あらかわバラの市”を開催し、花と緑によるまちづくりの足がかりとともに、新たな観光資源として定着させる。

(9) 区民主体の街なか花壇づくり事業 **20,102千円**

花によるうるおいと安らぎの空間を創出するため、街なかに花壇を設置し、区民が主体となった花壇管理等の活動を支援する。

(10) 花の公園整備事業 **13,649千円**

荒川公園を魅力ある花の公園とするため、四季折々の特色ある花苗を植栽し、訪れる人々の目を楽しませ、憩いと安らぎの場を提供する。

(11) 花と緑の推進モニター制度 **1,242千円**

区民の緑化意識の普及啓発を図るため、緑のカーテンや花壇づくりを行う花と緑の推進モニターを募集し、活動支援を行う。

(12) 街なかぴかぴかトイレ **31,413千円**

街なかに設置した公衆・公園トイレの清掃、トイレットペーパーや消臭剤などを置くことで、利便性の向上と清潔で美しい街づくりを進める。

(13) あらかわ「緑・花」大賞 **408千円**

区民や区内事業者が作り育てている花壇等の花や緑を表彰し、活動の励みにするとともに、区民の緑花活動に対する関心を高め、花と緑の普及につなげていく。

(14) あらかわ園芸名人制度【新規】**855千円**

区民の花や緑に対する関心を高め、緑花活動への参加を促すために講習会を実施し、幅広い園芸知識を有する区民を養成し、「園芸名人」として認定する。

(15) 環境配慮型街路灯（ＬＥＤ灯）整備事業【新規】**29,906千円**

区内には約8,600基の街路灯があるが、そのほとんどが水銀灯であり、これらを改修していく際には、環境配慮型街路灯（LED灯）に置き換え、CO₂排出量及び電気使用量の削減を図っていく。

5 文化創造都市

伝統文化の継承と新しい文化の創造とが調和している多彩なまちを目指します。

また、あらかわのまちに息づく連帯感や助け合いの心、下町らしい人情味あふれるコミュニティを最大限に生かして、地域の連携と協働が活発に行われるまちを目指します。

<主な文化振興施策>

(1) あらかわキャラバン事業

2, 454千円

荒川区を代表する芸術文化団体等を交流都市に派遣して交流活動を行い、荒川区の文化を紹介する。

(2) 日暮里駅前ひろば文化・交流事業

8, 894千円

日暮里駅前の再開発によって整備された駅前ひろば等において交流都市フェアや芸術文化イベント等を行い、交流都市と親交を深めるとともに芸術文化の活性化を図る。

(3) 東京藝術大学との連携事業

11, 779千円

20年12月に「芸術・文化振興のための合意書」を調印した東京藝術大学と連携・協力し、芸術家によるワークショップ等の事業を実施するほか、区民が芸術文化に親しめる場の創出を図る。また、同大学及び大学院生の卒業制作作品のうち立体部門の作品を対象に荒川区長賞を授与する。

(4) (仮称)吉村昭記念文学館の設置

21, 709千円

荒川区区民栄誉賞のほか、数々の文学賞を受賞し、荒川区の名を高めた文学者である吉村昭氏の足跡を記した資料を収集・保存・展示する文学館を設置する。

- 文学館設置に向けて基本計画を策定
- 吉村昭氏を記念する事業を開催

(5) 江戸伝統技術の保存**23,126千円**

① あらかわの伝統技術展

伝統工芸技術保持者の実演公開と作品展示を行うことにより、技術保持者を広く区内外に紹介し、伝統工芸技術に対する区民等の関心を高める。

○ 開催場所 荒川総合スポーツセンター

② 伝統工芸技術の映像記録保存

江戸時代から受け継がれてきた区内の伝統技術を映像で記録保存し、その技術と保持者を広く区民に紹介する。

③ 学校職人教室

伝統工芸技術を豊かな心を育てる教材として活用するとともに、職人のまち荒川の特色ある文化として理解を促すことで、文化財の保護・継承を図る。

④ あらかわ職人道場

荒川ふるさと文化館のエントランスを活用し、伝統工芸技術保持者の実演公開や、伝統工芸技術の体験コーナーを実施する。

(6) 伝統工芸技術継承者育成支援事業**14,514千円**

荒川区の貴重な文化財である伝統工芸技術を次世代へ継承するため、伝統工芸技術保持者のもとで技術の修得を目指す者及び受け入れる保持者への支援を行い、伝統工芸技術継承者を育成する。

(7) 文化財交流事業**456千円**

南千住回向院に墓がある橋本左内、杉田玄白、梅田雲浜ら、福井県ゆかりの歴史上の人物に関わる史跡、文化財を通して福井県との交流を行う。

(8) 奥の細道矢立初めの地 子ども俳句相撲大会**1,227千円**

南千住が「奥の細道矢立初めの地」であることを区内外に広くPRし、区内の俳句文化の普及・向上を図るとともに、岐阜県大垣市との交流を深める。

(9) 旧千住製絨所煉瓦塀整備事業**2,607千円**

旧千住製絨所煉瓦塀について、区が地域の歴史を伝承する文化財として、また、南千住の歴史を伝えるシンボル、区の観光資源としても周知し、末永く区民に親しんでもらうために整備事業を実施する。

<主なコミュニティ活性策>

(10) 町会・自治会活動支援助成

39, 673千円

地域力の向上と町会・自治会の新規会員加入促進に向け、町会・自治会が主催するイベントに対して助成を行う。また、災害に備えての地上デジタル対応大型テレビの設置経費に対し助成を行う。このほか、AED（自動体外式除細動器）を各町会・自治会に3か年計画で配置し、古くなった回覧板を新規作成する。さらに、各地区の町会連合会研修及び町会実務者研修の助成を行うことにより、町会・自治会組織の強化を図る。

(11) ふれあい館の整備

1, 554, 554千円

多様化する区民ニーズに応えた円滑な運営を行うため、従来のふれあい館整備計画を見直して新たに策定した「ふれあい館整備ニュープラン」に基づき、積極的にふれあい館の整備促進を図る。

○ 今後の開設予定	<22年度>	
・(仮称) 荒川三丁目ふれあい館	23年度開設予定	建設工事
・(仮称) 町屋ふれあい館	24年度開設予定	設計・建設工事
・(仮称) 尾久ふれあい館	24年度開設予定	建設工事
・(仮称) 南千住ふれあい館	24年度開設予定	設計・建設工事
・(仮称) 石浜ふれあい館	25年度開設予定	設計
・(仮称) 東日暮里三丁目ふれあい館	25年度開設予定	設計

(12) 「あらかわの心」推進運動への支援

1, 636千円

思いやりの心を育み、大人も子どもも地域社会の構成員としての自覚を持ち、互いを尊重し、助け合い支え合う地域社会の実現を目指し、「あらかわの心」推進運動を区民運動として普及・啓発を図るため支援する。

6 安全安心都市

都市基盤の整備を着実に進めるとともに、地域コミュニティが機能している荒川区の強みを最大限に生かし、ハード、ソフトの両面から、災害に強い安全なまちを目指します。

また、地域ぐるみでの防犯活動や交通安全対策を通じて、犯罪や事故のない安心して暮らせるまちを目指します。

<主な防災・防犯施策>

(1) 消防団分団本部施設等の整備

143,216千円

消防団支援策の充実を図るため、必要な消防団分団について、ふれあい館との合築により本部施設を整備する。また、ふれあい館の建替えに合わせ、(仮称) 荒川備蓄倉庫を再整備する。

○ 今後の整備予定

- ・荒川消防団第四分団本部施設及び (仮称) 荒川備蓄倉庫 23年度開設予定
※ (仮称) 荒川三丁目ふれあい館合築
- ・尾久消防団第五分団本部施設 24年度開設予定
※ (仮称) 尾久ふれあい館合築
- ・荒川消防団第三分団本部施設 24年度開設予定
※ (仮称) 南千住ふれあい館合築
- ・荒川消防団第七分団本部施設 25年度開設予定
※ (仮称) 東日暮里三丁目ふれあい館合築

(2) 防災区民組織、防災関係機関と連携した防災体制の構築

43,997千円

総合震災訓練や災害対策本部運営訓練を実施するとともに、実効性ある新たな訓練に向けた検討を行う。また、消火活動困難区域の解消に向け、D級ポンプの再配備を行い、防火水槽を町屋八丁目防災広場と(仮称)熊野前南児童遊園の2か所に設置する。

(3) AED（自動体外式除細動器）の設置促進

2,779千円

夜間等の緊急時においても使用できるように、24時間営業の事業所にAEDの設置を進める。22年度：6か所（予定）。

(4) 防災無線の再構築

18,511千円

23年5月31日までの使用期限となる地域防災無線（800MHz帯）をMCA無線及び映像と音声等を送信できる地域WiMAXに再構築する。

(5) 治安対策事業の推進【新規】**18, 222千円**

荒川区は都内屈指の安全で安心なまちであるが、更に徹底した防犯対策を推進し、治安No.1の「安全安心都市あらかわ」の実現を図るため、区内3警察署と覚書を締結することにより連携を強化し、防犯カメラや防犯対策品の補助、ワイヤーロック・防犯ネットの配布、防犯ベストのデザイン一新などの新規事業をはじめ、様々な治安対策事業を推進していく。

(6) 荒川区安全・安心ステーション**10, 850千円**

警視庁と連携し、荒川区安全・安心ステーションを防犯活動拠点として活用し、地域の防犯力向上を図る。

(7) 安全・安心パトロールカーの巡回**52, 067千円**

区の安全・安心パトロールカーを毎日3台巡回させ、犯罪の未然防止と子どもの安全対策を図る。

(8) 細街路拡幅整備事業**33, 442千円**

防災性の向上、居住環境の改善を図るため、建築物の新築、建替えの際等に、建築主の協力を得て細街路を拡幅整備する。

また、事業の推進を図るため、建築主に対して、後退用地の整備に要する費用の一部を助成する。

(9) ブロック塀等耐震改修促進事業**2, 056千円**

危険なブロック塀等の改修を促進し、地震によるブロック塀等の倒壊から区民を守り、災害に強いまちづくりを推進するため、ブロック塀等の安全対策にかかる補助事業を実施する。

(10) 木造建物耐震化推進事業**44, 100千円**

大規模地震による倒壊等のおそれがある木造建物について、耐震診断に基づく耐震補強工事、耐震建替え工事等に要する費用の一部を助成することにより、建物の耐震性等の向上を推進し、大規模地震による建物倒壊等から区民の生命と財産を守る。

(11) 非木造建物耐震化推進事業**42, 032千円**

大規模地震による倒壊等のおそれがある非木造建物について、耐震診断に基づく耐震補強工事、耐震建替え工事等に要する費用の一部を助成することにより、建物の耐震性等の向上を推進し、大規模地震による建物倒壊等から区民の生命と財産を守る。

(12) 都市防災不燃化促進事業**39, 522千円**

大地震発生時において火災の延焼拡大防止と避難路の安全性を確保するため、補助90号線、補助90号線第二地区の2地区において、耐火建築物の建築主に対して建築費の一部を助成し、災害に強い燃えないまちづくりを促進する。

(13) 密集住宅市街地整備促進事業**113, 928千円**

大地震発生時において建物倒壊や火災から住民の生命及び財産を守るため、荒川五・六丁目地区、町屋二・三・四丁目地区、南千住一・荒川一丁目地区、荒川二・四・七丁目地区及び尾久中央地区の5地区において、グリーンスポット・防災広場等を整備するとともに、延焼遮断帯形成事業を推進し、主要生活道路優先整備路線の拡幅・整備を促進する。

(14) 地域の児童安全見守り活動の推進**530千円**

地域のなかで、児童が緊急避難できる「わがまちあんしん110番」事業に安心してより多くの方のご協力をいただけるよう、区が補償保険に加入するなどの支援を行い、地域の児童安全見守り活動を幅広く推進する。

(15) 学校・学童クラブ安全パトロールの実施**77, 250千円**

下校時の児童の安全を確保するため、すべての小学校及び学童クラブで「学校・学童クラブ安全パトロール」を実施する。

(16) 児童安全推進員の配置**38, 092千円**

児童の安全を確保するため、すべての小学校（汐入こども園を含む）に児童安全推進員を配置し、不審者の発見に努めるなど安全体制を整備する。

(17) 学校情報配信システムの実施**4, 600千円**

子どもの安全に関わる情報をいち早く保護者に知らせるために、携帯メール等の配信を行う「学校情報配信システム」について、小・中学校、幼稚園及びこども園で実施する。

(18) スクール安全ステーション**31, 333千円**

21年度までに小学校11校に設置したスクール安全ステーションを、22年度は小学校5校に設置し、児童安全推進員・学校安全パトロール員・学校安全ボランティアの詰め所として、また、活動拠点として活用することで、児童安全対策の一層の充実を図る。24年度までに全校に段階的に設置する。

<主な都市基盤整備策>

(19) 荒川区景観計画の策定

5, 714千円

区民や事業者等と区の協働により、街の個性と特徴を活かした「荒川区らしい景観」の形成を推進するため、22年度中に景観行政を担う主体（景観行政団体）となり、景観法に基づく荒川区景観計画を策定する。

(20) 新たな重点整備地区のバリアフリー基本構想の策定

7, 223千円

21年度に策定する荒川区バリアフリー基本構想に基づき、新たな重点整備地区ごとの具体的な事業計画を策定しバリアフリー化を推進する。

(21) 市街地再開発事業の推進

365, 000千円

市街地の土地の合理的かつ健全な高度利用や住環境の整備、都市機能の更新と駅前地区的活性化をめざした市街地再開発事業（南千住駅前、三河島駅前）を推進する。

7 計画推進のために

真の豊かさにつながる区民の幸福度の向上こそが区政の役割であるという考え方の下、G A H（グロス・アラカワ・ハッピネス＝荒川区民総幸福度）という尺度を区政に取り入れ、区民とのパートナーシップを大切にした区民に信頼される質の高い区政を推進していきます。

＜主な計画推進施策＞

(1) 地域活動支援事業【新規】

3, 209千円

区が地域活動に関心を持つ区民等に対し、様々な機会提供や支援を行い、区民による新たなグループ形成や自主的な活動の拡大を図る。

(2) 水辺のふれあい事業【新規】

1, 000千円

地域の団体等と区との共催による、スーパー堤防を活用した、区民が水辺に親しめる事業を実施する。

(3) 区税等の支払方法の拡充【新規】

16, 867千円

特別区民税・都民税（普通徴収）・軽自動車税の支払方法について、新たにコンビニエンスストアやクレジットカード等での収納を開始し、23区で最も多様な形の納税方法を整備することにより、区民の利便性を高め、収納率の向上を図る。

(4) 荒川区職員ビジネスカレッジ

13, 720千円

職員の職務意識と能力の向上を図り、区政の中核を担う職員の育成を目的として、これから自治体経営に必要な専門知識を習得し、より広範な社会情勢を把握できるよう、荒川区職員ビジネスカレッジを設置している。2年課程の「本科」、短期間で国家資格・民間資格等の取得を応援する「実務専門課程」に加えて、21年度からは、「通信教育支援コース」を開講するとともに、管理職・係長級職員を対象とした大学院を開設した。

22年度は、区役所全体の「学ぶ組織文化」の醸成につとめ、内容のさらなる充実を図る。

II 平成21年度最終補正予算案の概要

平成21年度の最終補正予算は、用地取得やまちづくりの推進などの経費として、一般会計で11億円の補正を行います。

また、特別会計では、国民健康保険事業特別会計、老人保健医療特別会計、介護保険事業特別会計でそれぞれ事業費等の補正を行います。

1 補正予算の規模

(単位：百万円)

区分	既定予算額	補正額	補正後予算額
一般会計	96,194	1,109	97,303
国民健康保険事業特別会計	26,175	△1,369	24,806
老人保健医療特別会計	104	105	209
介護保険事業特別会計	12,641	138	12,779

2 補正事項

(1) 一般会計

- ① 全国瞬時警報システムの整備 9,000千円
緊急地震速報や武力攻撃等の事態を、区民等に対して瞬時に伝達するための全国瞬時警報システム（J—ALER T）を整備します。
- ② 都市計画道路用地の取得 23,142千円
都市計画道路補助321号線の用地を取得します。
- ③ 密集住宅市街地整備促進事業用地の取得 353,477千円
○ 主要生活道路用地の取得（28,059千円）
荒川二・四・七丁目地区及び荒川五・六丁目地区において、主要生活道路の用地を取得します。
○ 公園用地の取得（325,418千円）
尾久中央地区において、(仮称)熊野前南児童遊園の用地を取得します。

- ④ 市街地再開発事業費の減額 $\Delta 1,147,600$ 千円
三河島駅前南地区について、事業の遅れに伴い、市街地再開発事業補助に要する経費を減額します。
- ⑤ 総合スポーツセンター食堂スペースの活用 27,000 千円
総合スポーツセンターの食堂スペースを活用し、子どもが遊びながら体力を向上させることができる施設として整備します。
- ⑥ 普通財産の取得 1,375,502 千円
荒川区土地開発公社が所有している荒川二丁目用地の一部について、複合施設建設着工まで駐車場として活用するため取得します。
- ⑦ 国民健康保険事業特別会計繰出金 451,210 千円
東京都国民健康保険団体連合会の算定に基づく会計処理に伴い、一般会計から国民健康保険事業特別会計への繰出金を補正します。
- ⑧ 介護保険事業特別会計繰出金 17,276 千円
保険給付費の増加に対応するため、一般会計から介護保険事業特別会計への繰出金を増額します。
- (2) 国民健康保険事業特別会計
- ① 共同事業拠出金 $\Delta 1,369,000$ 千円
共同事業拠出金について、東京都国民健康保険団体連合会の算定に基づき減額します。
- (3) 老人保健医療特別会計
- ① 一般会計繰出金 104,849 千円
国庫負担金等について過年度における不足額が追加交付されるため、一般会計において超過負担していた経費について精算を行います。
- (4) 介護保険事業特別会計
- ① 保険給付費 138,212 千円
実績増に対応するため、保険給付費を増額します。